

## (政策分野) 歴史・文化

### <推進する取組>

- 史跡や歴史的建造物、民俗芸能など、有形、無形の貴重な地域資源の調査、保存、整備を進めます。
- 芸術文化の新たな担い手である若い世代の参加促進を進めるとともに、その魅力を身近に感じられる環境づくりを進め、まちに活力を生み出す取組を進めます。
- 社会的な課題や市民ニーズに対応した多様な学習の機会を提供します。また、市民の生涯を通じた学ぶ意欲を支えるとともに、学んだ成果を適切に生かすことができる環境を整えます。
- すべての市民が、趣味や健康維持、仲間・生きがいをづくりなど、さまざまな目的を持ってスポーツに親しむため、スポーツを気軽に、そして継続的に行うことができる機会の提供に努めます。

### 主な施策

- ・文化財の保存と活用
- ・市民文化創造の支援
- ・多様な学習の機会と情報の提供
- ・郷土についての学びの推進
- ・学んだ成果を生かす環境づくり
- ・だれもが、いつでも、どこでも、スポーツに親しむ生涯スポーツ社会の実現

## ●方向性（５）豊かな自然に囲まれ、魅力ある快適な住環境の整備

### （政策分野）自然環境

#### <推進する取組>

- 豊かな自然環境を次代へ引き継ぐため、環境に対する理解を深める取組を進めます。  
市民の主体的な環境再生・保全活動を促し、持続可能な環境共生（循環・低炭素・自然共生）型の地域づくりを進めます。
- 廃棄物の発生抑制と持続的な資源循環型社会の構築のため、ごみの問題は市民一人ひとりが自分の問題として捉え、市民、事業者、行政が一体となって減量化、資源化を図るとともに、ごみの適正処理を進めます。
- まちをきれいで住みよい環境に保つため、市民一人ひとりの美化意識を高める取組を進めます。また、市民や事業者、行政の協働による美化活動を推進します。
- 森林、里山、水辺環境の再生と整備を進め、暮らしを支える豊かな自然環境を守るとともに、生態系の維持保全のための取組を進めます。

#### 主な施策

- ・ 森里川海オールインワンの環境先進都市としての地域ブランドの確立
- ・ 地域の環境再生・保全活動の推進
- ・ 環境保全に対する意識啓発
- ・ エネルギーの地域自給に向けた取組の推進
- ・ ごみの減量化の推進
- ・ 資源化の推進
- ・ 協働による美化の推進
- ・ 森林の再生
- ・ 里山の再生と整備
- ・ 水辺環境の整備促進

## (政策分野) 都市基盤

### <推進する取組>

- 人口減少や少子高齢化に対応した集約型都市構造の構築を図るため、都市づくりの課題に応じた規制や誘導による計画的な土地利用を推進します。
- 市民がまちに愛着を持って快適に暮らし続けるため、市民の自主的な景観形成活動の支援を拡充し、景観意識の向上を図ります。また、緑化の推進や回遊性、利便性に配慮した質の高い公共空間を創造することにより、中心市街地の活性化と地域経済の振興を図ります。
- 市民生活における重要な移動手段である地域交通の利便性を確保していくため、今後も交通事業者と連携していくとともに、市民一人ひとりがその価値を再認識し、地域ぐるみで支えていく取組を推進します。また、道路交通については、狭あいな道路の拡幅や、計画的な修繕などにより、安全で円滑な交通を確保します。
- これからも安全でおいしい水道水を供給するため、水質管理体制を強化します。また、美しい川や海、快適な生活環境を保持するため、下水道の計画的な整備を進めます。水道、下水道ともに、多くの施設や管路が老朽化しているため、これらの適切な維持管理、また、長寿命化や耐震化のための対策を進めます。

### 主な施策

- ・ 計画的な土地利用の推進
- ・ 快適に暮らせる住環境の形成
- ・ 緑化の推進と公園の整備・管理
- ・ 誰もが移動しやすい交通環境づくり
- ・ 円滑な道路交通の確保
- ・ 道路、橋の管理
- ・ 安心でおいしい水道水の安定供給
- ・ 計画的で効率的な下水道の整備

## ●方向性（6）市民と行政が連携したまちづくり

### （政策分野）市民自治・地域経営

#### <推進する取組>

- 地域コミュニティ組織の活動を強化し、地域の課題を地域で解決する仕組みづくりを進めます。また、市民がまちづくりに参加しやすい環境を整え、さまざまな主体が協働してまちづくりを行うための取組を推進します。
- より市民ニーズに合った公共サービスを提供するため、市民の力の積極的活用を進めます。さまざまな分野における市民活動の活発化と市民活動団体間の交流、連携を促し、より豊かなまちづくりの実現を目指します。
- まちづくりやまちの魅力を伝える情報を的確に発信するとともに、市民が容易に情報入手し、活用できる環境を整えます。地域の魅力を市内外にわかりやすく伝え、人々の交流や定住につなげます。
- 行財政改革の推進や規律ある財政運営などを行い、自立した行財政運営を推進します。
- ひとりひとりが直面する課題について主体的に考えて行動し、市民の最良のパートナーとなる職員の育成に取り組みます。
- 県西地域のほか、多様な枠組みによる自治体間連携を推進し、地域課題の解決に取り組みます。

#### 主な施策

- ・地域資源を生かした協働の推進
- ・地域コミュニティ組織の進化
- ・市民活動の支援
- ・情報の発信と提供
- ・行財政改革の推進
- ・公共施設の最適化
- ・人材の確保・育成
- ・県西地域における広域連携の推進
- ・多様な枠組みによる自治体間連携の推進

## 第3章 新市の重点的な取組

### 1. 新市の重点的施策

#### (1) 重点的施策の考え方

新市が将来にわたり持続可能な基礎自治体となるためには、両市が総合計画を基に進めてきた重点課題への取組の継続や、将来を見据えた計画的なまちづくりが求められます。そのため特に力点を置くべき分野への集中的な取組の展開と、重点的施策の全市一体的な推進が求められます。地域の持つさまざまな特性が最大限に発揮され、相乗効果と相互補完を生み出す施策を進めることで、新たな活気と魅力あふれる、住みよいまちの実現を目指します。

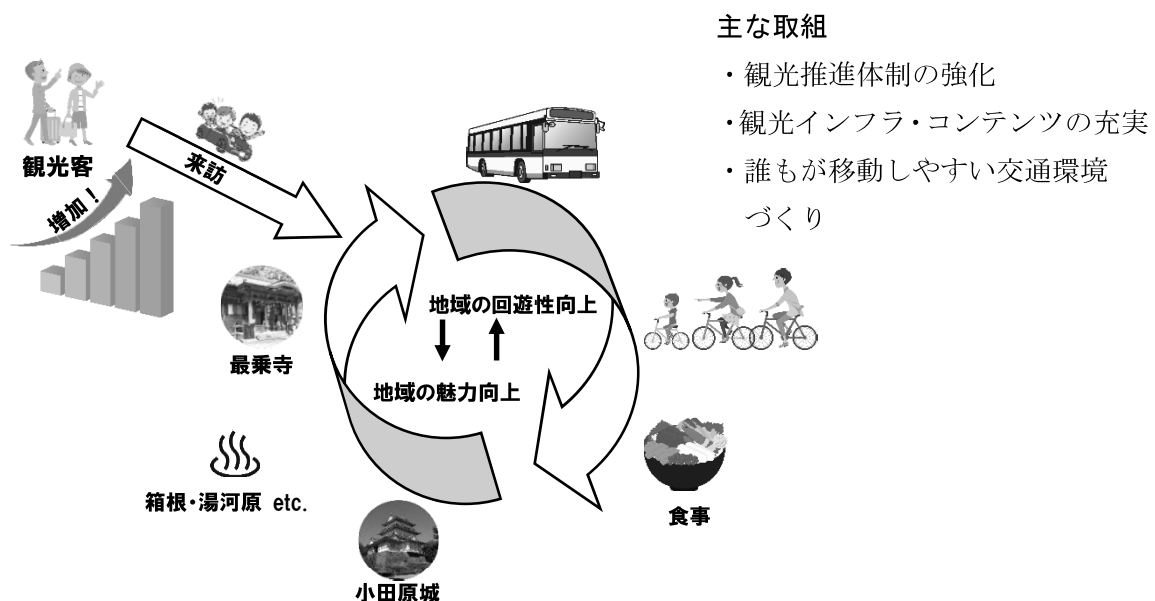
新市が目指すまちづくりの具体的な方向性や施策は、計画の体系に示すとおりですが、一体的な取組の推進にあたっては、両市がそれぞれ進めてきた取組を相互に連携させ、より広域的で横断的なものとすることや、人と人、地域と地域との積極的な交流を促すことが大切です。

そこで、以下の取組を新市における重点的施策として定め、推進することにより、これまで以上に効率的で効果的な行政運営を実現します。

#### (2) 重点的施策

##### ○回遊性向上による地域観光の活性化

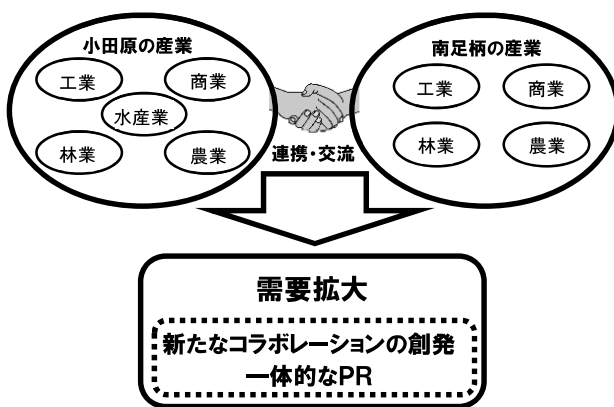
両市にはさまざまな魅力ある観光地やイベントが数多くあり、多くの観光客が両市を訪れています。そこで、両市を象徴する観光資源を連携させるとともに、一体的な情報の発信に努めます。また、地域間の交流や連携を支えるインフラの整備や交通ネットワークを構築し、地域の回遊性を向上させ、国内外からの更なる交流人口の拡大に向けた、より魅力的で多彩な観光まちづくりを推進します。



### ○連携と交流の促進による地域産業の活性化

両市には多くの農林水産物や工芸品などの地場産品があり、まちを象徴する特色の一つとなっています。それぞれの地域が持つ強みや特徴、ブランド力を一体的に取り扱い、PRをするとともに、地域間交流や情報発信機能を備えた施設を中心に、地場産品の直売を通じた生産者と消費者、他地域との交流の促進により、新たなコラボレーションの創発や需要の拡大を目指します。

また、駅前開発や工業団地など、両市が持つ特性を生かした土地利用を推進することにより、新たな雇用の場を生み出すほか、質の高い産業基盤を整備します。



#### 主な取組

- ・多様な企業誘致と操業支援
- ・伝統的な地場産業の支援と育成
- ・新たなブランドの育成
- ・中心市街地のにぎわいづくり
- ・農業経営基盤の整備
- ・林業・木材産業の振興
- ・交流による小田原漁港周辺の活性化支援

### ○自然環境の保全と防災体制の強化

両市に備わる豊かな自然環境の一体的な保全、再生を進め、自然環境の地域資源としての価値と魅力を維持、向上させると同時に、より広域的な視点で、洪水や土砂災害を防ぐ急傾斜地対策や河川改修などの対策を推進することにより、防災体制の強化を目指します。



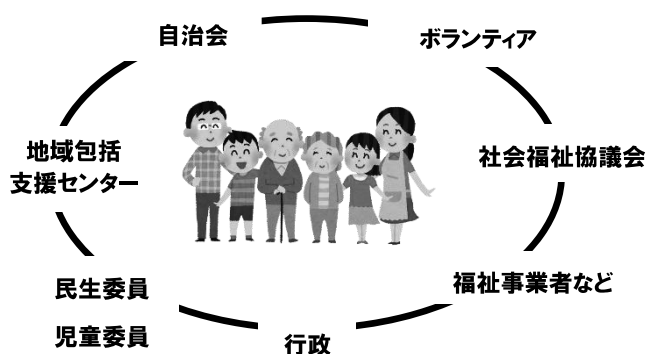
#### 主な取組

- ・森里川海がひとつらなりの特徴を生かした、多様な主体の連携による自然環境の保全と再生
- ・森里川海オールインワンの環境先進都市としての地域ブランドの確立
- ・緑化の推進と公園の整備・管理
- ・災害時即応体制の強化
- ・地域防災力の強化
- ・災害被害軽減化の推進

## ○地域福祉の増進

年々複雑化、多様化する地域福祉の課題に対応するため、支援を必要としているあらゆる住民を、地域が一体となって支えるケアタウン構想の推進や、障がい者などのニーズに対応した相談の場や情報提供の充実、生きがいつくりや社会参加の促進など、地域の一員として生活する市民の安心感の醸成を図り、地域福祉の増進を目指します。

また、地域福祉において重要な役割を担う地域のつながりや支え合いを深める取組を進め、地域における主体的なまちづくりや課題解決を促します。

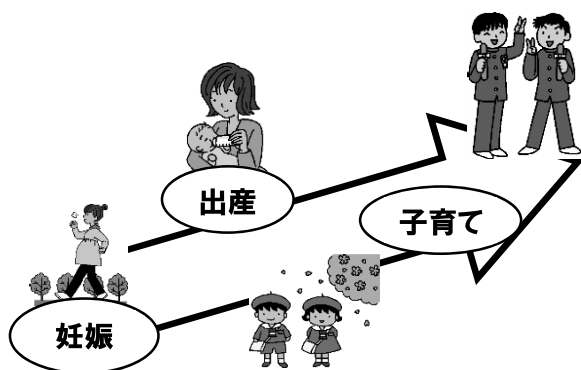


### 主な取組

- ・地域包括ケア体制づくりとケアタウン構想の推進
- ・高齢者がいきいきと活動できる環境づくりの促進
- ・相談の場や情報提供の充実
- ・地域コミュニティ組織の強化

## ○子育て支援の充実

妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援体制の整備や保育の受け皿の拡充などにより、安心して子育てができる環境を整えるとともに、中学校卒業までの医療費助成など、子育て家庭への負担軽減を図り、子育て環境の充実を目指します。



### 切れ目のない子育て支援

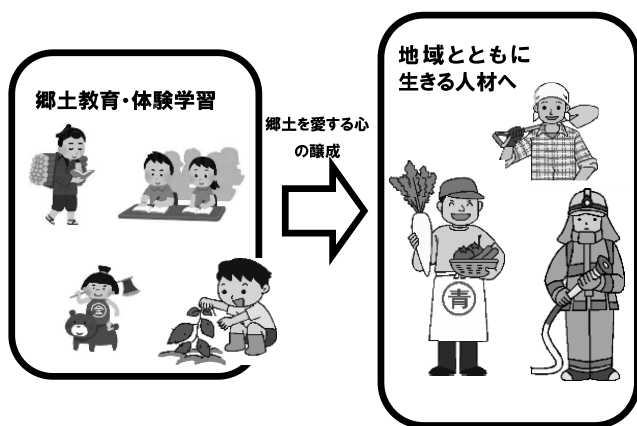
### 主な取組

- ・妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援体制の整備
- ・子育て家庭への支援の充実
- ・幼児期の教育・保育環境の整備
- ・母子保健・医療費助成の充実

## ○地域とともに生きる人材を育てる

郷土教育や体験学習などを通じて、両市の歴史や文化、自然、食材などに触れることができる機会を充実させることにより、新市への理解と、郷土を愛する心の醸成を目指します。

また、さまざまな分野での市民主体による地域間、世代間交流を促し、地域ぐるみで、次代を担う人の地域社会の一員としての成長を支えることにより、地域に貢献し、地域とともに生きる人材を育てます。



### 主な取組

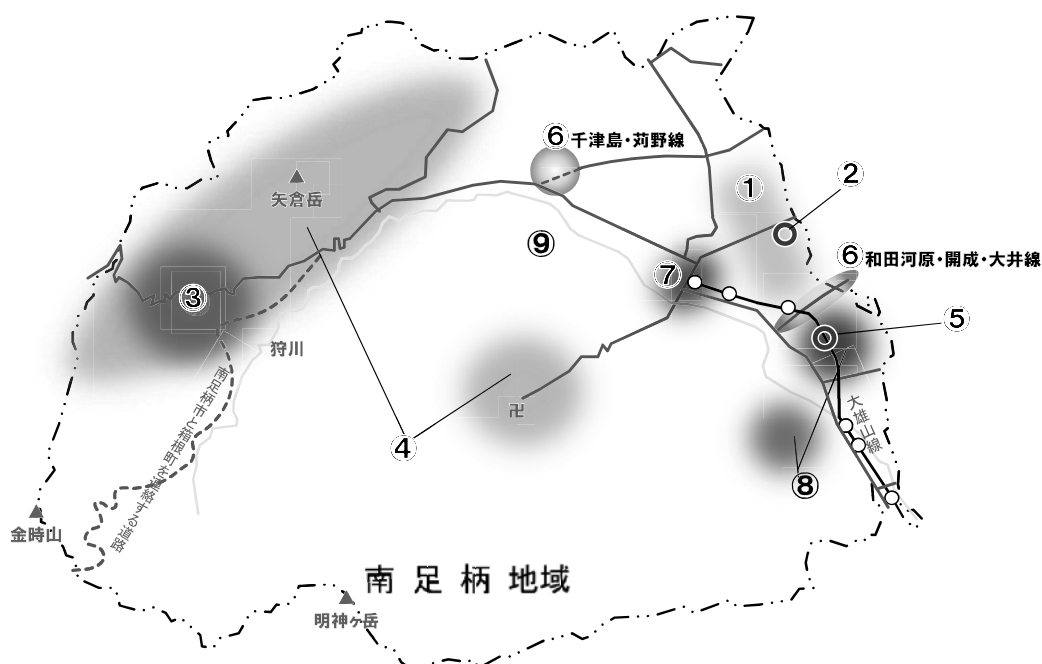
- ・地域資源を生かしたさまざまな世代の学びの場づくり
- ・子どもの多様な居場所の連携と進化
- ・体験・交流学习の充実
- ・郷土についての学びの推進
- ・地域の良さを生かした教育の推進
- ・地域とともにある学校づくりの推進
- ・地域コミュニティ組織の強化
- ・市民活動の支援
- ・スクールコミュニティの形成
- ・安全・安心な農作物の安定供給



## 2. 南足柄地域のまちづくり

### (1) 南足柄地域のまちづくり方針

南足柄地域のまちづくりにあたっては、南足柄市第五次総合計画を基本的に継承するという考えに立ち、南足柄市都市マスタープラン等も踏まえ、これまでの歴史の中で培ってきた伝統や文化、自然環境などを守り、生かしたまちづくりを継続、推進します。地域の特性を生かした合理的な土地利用を進め、魅力ある地域づくりの方針を継続することにより、新市の均衡ある発展を目指します。



#### 南足柄地域での主な取組

- ① 足柄産業集積ビレッジ構想の推進（竹松・壺下地区への企業誘致）
- ② （仮称）道の駅金太郎のふる里の整備
- ③ 地藏堂地区活性化計画の推進
- ④ 北足柄地区、最乗寺周辺地域の観光の推進
- ⑤ 大雄山線新駅の検討
- ⑥ 都市計画道路の整備推進（千津島・苧野線、和田河原・開成・大井線）
- ⑦ 大雄山駅前の活性化
- ⑧ 市街化調整区域の住居系土地利用の検討（和田河原・塚原地区、生駒地区）
- ⑨ 災害時の広域的な後方応援体制の構築（地域内の公共施設）

## (2) 市民が主役のまちづくり体制

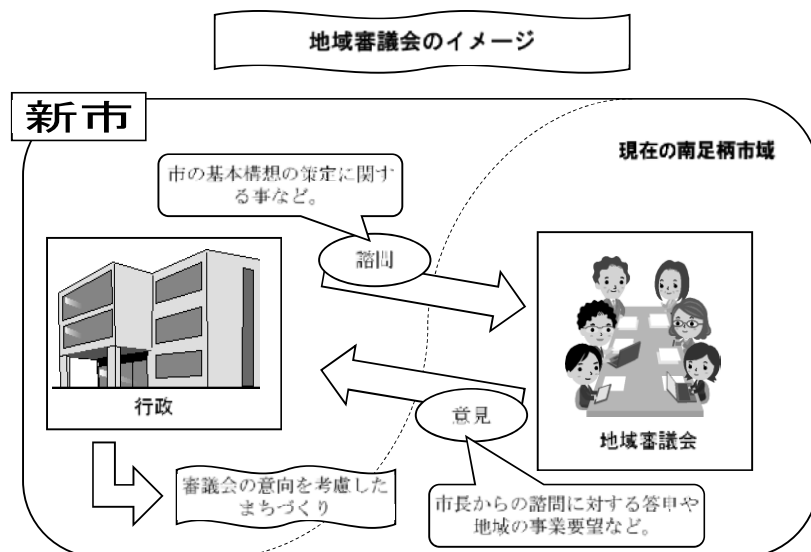
合併により市域が広大化するとともに、南足柄地域が新市の一部となることによって起こるさまざまな変化や不安を、新市がいち早く把握し、対応するためには、市民と行政との協働や、市民自らの活動により、地域の声を行政に届けることのできる体制づくりが必要となります。

そこで、新市における新たなまちづくりの仕組みとして、住民と行政の連携を強化するとともに、地域の振興策を審議し、新市の運営に意見を述べることができる「地域審議会」制度を、市町村の合併の特例に関する法律第22条第1項の規定に基づき導入します。

## (3) 地域審議会の概要

地域審議会とは、合併により生じ得る行政・地域間の連絡調整に係る懸念や課題の解消を図ることを目的として、合併市町村基本計画の執行状況など新市の運営に関し、地域住民の立場から意見を述べる新市の附属機関です。市長の諮問に応じて審議するほか、区域に係る事務のうち、審議会が必要と認める事項に対しても審議し、市長に意見を述べることができます。地域審議会を組織する構成員の定数、任期、任免その他の地域審議会の組織及び運営に関して必要な事項については、両市の協議により定められます。

目的	合併により生じ得る行政・地域間の連絡調整に係る懸念や課題の解消を図ること
設置区域	現在の南足柄市全域
権限	区域に係る事務に関し、市長の諮問に応じて審議し又は必要と認める事項につき市長に意見を述べる



## 4章 新市における県事業の促進

### 1. 神奈川県に期待する役割

新市には、県西部の中心的な都市として、引き続き圏域の一体的な発展をけん引していく役割があります。

新市がこうした役割を十分に担うことができるよう、県には新市の一体化の促進と均衡ある発展に資する事業の積極的な実施とともに、合併に要する経費等に対する財政的な支援などを行う役割が期待されます。

また、新市が中核市に移行することを想定して、両市は県から市への事務移管が円滑に行われるよう県に対して協力を求めるとともに、必要に応じて財政的・人的支援を要請します。

### 2. 県事業の促進

新市の地域は、神奈川県の総合計画「かながわグランドデザイン」において、丹沢、箱根、酒匂川流域を一体としてとらえた「県西地域圏」に位置します。富士・箱根・伊豆に連なる豊かな自然を背景に、歴史や文化などの地域資源に恵まれ、一体的な生活圏を形成してきた地域であることを踏まえ、国内外から来訪する多くの人々の多様なニーズに応えるとともに、地域の特色を活かした様々な生産活動が営まれ、職・住・遊が一体となって豊かなくらしを実感できる、活力と魅力あふれる地域づくりをすることとされています。

この地域圏において、交流・連携の推進とそれを支える道路網などの整備、地域資源を生かした観光振興と地域に根づいた産業の振興、地震などの自然災害に備えた災害に強いまちづくり、水源地域を支える環境保全対策の推進など、県による取組の積極的な推進を求めています。また、県はこの地域圏において、「未病の改善」をキーワードに、県西地域活性化プロジェクトを推進しており、その推進にあたって合併後の市では、県、町、団体、企業、地域と連携、協力して取り組んでいきます。

### 3. 新市において県に期待する主な事業

#### (1) 交流・連携の推進とそれを支える道路網などの整備

##### ア 道路網などの基盤整備と生活環境や生産基盤の整備

- 道路施設の適正な維持管理
  - ・橋りょうの修繕・補強
- 自動車専用道路網の整備
  - ・西湘バイパス延伸計画の促進
- 交流幹線道路網の整備
  - ・(都)城山多古線、(都)穴部国府津線の整備、県道709号(中井羽根尾)などの整備
- 安全で快適なみち空間の形成
  - ・県道731号(矢倉沢仙石原)(南足柄市と箱根町を連絡する道路)の整備

##### イ 自然と都市が調和した居住環境の整備

- 下水道整備の推進
  - ・海匂川流域下水道の整備(箱根小田原幹線)
- 海岸地域の活性化
  - ・かながわシープロジェクトの推進(※1)

#### (2) 地域資源を生かした観光振興と地域に根づいた産業の振興

##### ア 産業集積の促進

- 企業誘致の促進

##### イ 豊かな地域資源を生かした観光・産業の振興

- 新しい観光魅力づくり
- 地域資源を生かした地域の活性化
- 県西地域活性化プロジェクトの推進(※2)

##### ウ 地域に根ざした農林水産業の振興

- 生産基盤の整備の推進
  - ・ほ場の整備(内山地区)
  - ・農道の整備(広域農道小田原湯河原線、早川石橋地区)
  - ・漁港の整備(小田原漁港)

※1 「海」をキーワードとしたあらゆる魅力をパッケージにして発信していくプロジェクト。

※2 県西地域の食や自然、温泉などの多彩な地域資源を生かし、「未病の改善」をキーワードに、住む人や訪れる人の健康長寿をめざすとともに、地域の魅力を高めて新たな活力を生み出すプロジェクト。

**(3) 地震などの自然災害に備えた災害に強いまちづくり**

**ア 河川・海岸の防災対策や土砂災害対策などの推進**

○治水対策の推進

- ・護岸の整備（山王川、森戸川など）
- ・酒匂川の一体的な治水対策

○海岸保全施設などの整備

○土砂災害防止施設などの整備

- ・砂防施設の整備
- ・急傾斜地崩壊防止施設の整備

**イ 災害時の道路確保体制の強化**

○緊急輸送道路などの整備

- ・橋りょうの耐震補強

○災害時の道路確保体制の強化

**ウ 神奈川県西部地震などに備えた研究の推進**

○地震などに関する観測・調査研究の推進

○火山災害対策の強化

**(4) 水源地域を支える環境保全対策の推進**

**ア 豊かな自然環境の保全・再生**

○地域の特性を生かした多彩な森林づくり

- ・治山施設の整備

○水源の森林づくりの推進

○里地里山の保全・活用

○酒匂川の総合土砂管理

- ・酒匂川中下流域の堆積土砂の移動

**イ 良好な生活環境の保全**

○野生鳥獣の保護管理の推進

## 第5章 新市における公共施設の配置の考え方

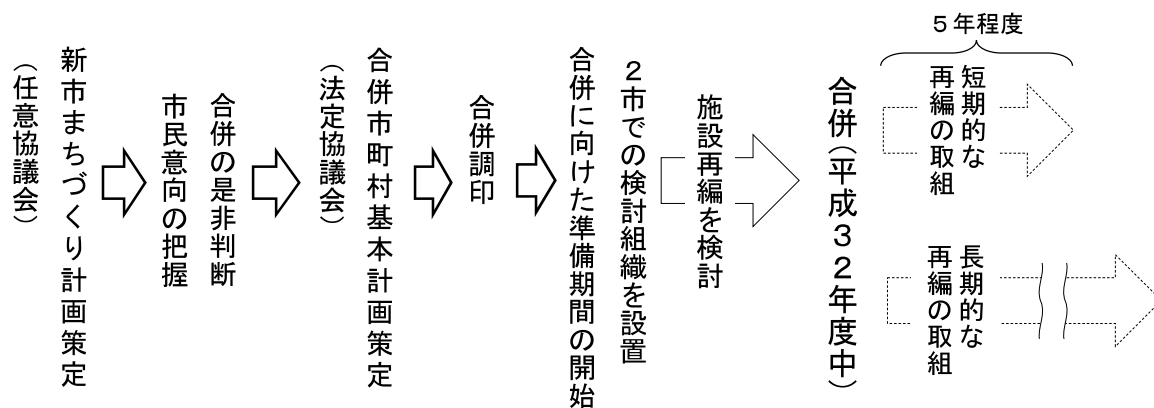
合併後の新市全体を見た場合、機能が同一、重複し、余剰となる公共施設が生じる可能性があります。

そのため、合併後の市における公共施設の配置については、市民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分配慮する事を第一義として、合併後の市における地域の特性や配置バランス、将来人口、更には後年度の財政負担等を考慮しながら検討を進めていくことを基本的な考え方とします。

これまで両市においては、高度経済成長期から安定成長期にかけて、人口の増加や行政需要の拡大に対応し、文化施設やスポーツ施設など、多くの公共施設をいわゆる「フルセット方式」で整備してきました。しかし、それらの公共施設が一斉に老朽化し、大規模な建替えを必要とする時期を迎えているとともに、少子高齢化等の社会環境の変遷に伴う利用者ニーズの変化等により、既存の公共施設の機能や配置と市民ニーズとの間にずれが生じてきています。また、今後の人口減少や、人口構成の変化により、市税収入の減少など厳しい財政運営が続くことも予測されており、これらの施設を現在のまま維持していくことは困難であることから、両市ともに公共施設のあり方を見直すことが大きな課題となっています。

こうした課題認識の下、仮に合併が是とされた場合、両市が進めている再配置の検討を一本化し、合併後の市における公共施設再編にかかる検討を開始するとともに、再編の方針を取りまとめ、短期的な再編の対象とされた施設については、合併後の5年間程度を目途に再編を目指します。

なお、合併後の市の庁舎は小田原市庁舎を活用し、南足柄市庁舎は分庁舎として活用し、適切な職員配置や電算処理システムによるネットワーク化など、必要な機能の整備を図ることで、住民サービスの低下を招かないように十分配慮するものとします。



## 第6章 新市の財政推計

新市の財政推計は、平成32年度中の合併を想定し、合併年度及びこれに続く10年間について、一般会計の財政状況を推計するものです。作成にあたっては、第1章に示した両市それぞれの財政推計における歳入歳出差額の合計額をベースとして、合併に伴うシステム統合などの一時的な経費を見込むとともに、人員削減等による歳出削減や国の財政支援措置等の歳入増加の効果額を算入しています。

### 1. 合併による効果の考え方

#### (1) 合併により見込まれる歳入効果

##### ○普通交付税の算定の特例（合併算定替）

普通交付税は、自治体の財源不足額に応じて配分され、一般に合併の場合には、経費総額節減により財政収支が上向くため、交付税額は減少すると考えられています。しかし、合併による経費節減効果は、合併後直ちに現れるものばかりではないことから、合併後の一定期間は、合併前の自治体が別々に存在するものとみなして計算した交付税額の合計を下回らないよう配慮する特例措置が適用されます。

この普通交付税の算定の特例（合併算定替）は、合併後5年間は両市が存在するものとみなし積算される額の合算額が、また、その後の5年間は段階的に減額して措置されますので、平成41年度までの合併後の10年間において、これを歳入効果額として算入しています。

##### ○合併移行経費に対する特別交付税措置

合併に際しては、速やかに一体性を確立するために実施される電算システムの統合経費等に対して特別交付税が措置されることから、その制度を適用することを想定して、対象となる経費の50%相当額を歳入効果額として算入しています。

#### (2) 合併により見込まれる歳出効果

##### ○合併移行経費

合併後、速やかに一体性を確立するために必要な電算システムの統合経費等を、合併に必要な初期投資として歳出額に算入しています。

##### ○人件費の削減効果

合併後5年間で120人の職員の削減を見込み、相当する人件費を歳出効果額として算入しています。

##### ○事務事業の統合等による効果

2市で協議したそれぞれの事務事業の実施方針に基づいて、その調整により生じた個々の事務事業の歳出増減額を積み上げた額を歳出効果額として算入しています。

## 2. 新市の財政推計

### (1) 両市の累積収支の見通し

両市それぞれの財政推計による累積収支を合算すると、平成42年度には約267億円の累積の収支不足が見込まれます。また、両市が行政改革の目標として掲げる行革効果額を達成した場合には、平成42年度までに約197億円の累積の効果が見込まれます。しかし、この目標を達成してもなお、約70億円の収支不足が見込まれています。

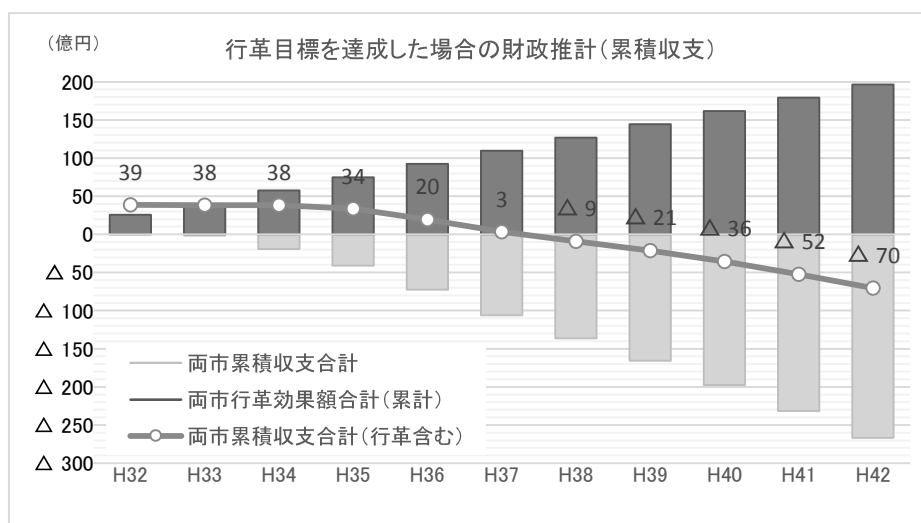
#### 【両市の累積収支の見通し(行革効果を含む)】

(単位:億円)

項目	H32	H33	H34	H35	H36	H37
両市累積収支合計	132	△ 1.7	△ 19.1	△ 41.2	△ 72.7	△ 106.3
小田原市累積収支(再掲)	130	0.5	△ 13.8	△ 31.3	△ 57.5	△ 85.0
南足柄市累積収支(再掲)	0.2	△ 2.2	△ 5.3	△ 9.9	△ 15.2	△ 21.3
両市行革効果額合計(累計)	25.5	40.0	57.4	74.8	92.2	109.6
小田原市行革効果額(累計)(再掲)	17.4	29.0	43.5	58.0	72.5	87.0
南足柄市行革効果額(累計)(再掲)	8.1	11.0	13.9	16.8	19.7	22.6
両市累積収支合計(行革含む)	38.7	38.3	38.3	33.6	19.5	3.3

項目	H38	H39	H40	H41	H42
両市累積収支合計	△ 136.3	△ 165.6	△ 197.6	△ 231.6	△ 266.9
小田原市累積収支(再掲)	△ 107.9	△ 129.1	△ 152.7	△ 177.3	△ 202.2
南足柄市累積収支(再掲)	△ 28.4	△ 36.5	△ 44.9	△ 54.3	△ 64.7
両市行革効果額合計(累積)	127.0	144.4	161.8	179.2	196.6
小田原市行革効果額(累計)(再掲)	101.5	116.0	130.5	145.0	159.5
南足柄市行革効果額(累計)(再掲)	25.5	28.4	31.3	34.2	37.1
両市累積収支合計(行革含む)	△ 9.3	△ 21.2	△ 35.8	△ 52.4	△ 70.3

※両市の累積収支及び行革効果額については、第1章2(5)財政の推計から再掲。





## (2) 合併に見込まれる効果

合併による歳入と歳出の効果を見込むと、合併により平成42年度までに約160億円の累積効果が見込まれます。

### 【合併効果額の見通し】

(単位:億円)

項目	H32	H33	H34	H35	H36	H37
合併効果額合計	△ 0.5	12.4	15.1	16.7	18.8	18.5
歳入効果額小計	3.8	0.5	0.5	0.5	0.5	0.2
合併算定替	0.4	0.5	0.5	0.5	0.5	0.2
特別交付税措置	3.5					
歳出効果額合計	△ 4.4	11.9	14.6	16.2	18.3	18.3
合併移行経費	△ 14.9					
人件費の削減効果		1.4	3.1	4.7	6.9	6.9
事務事業の統合等による効果	10.5	10.5	11.5	11.5	11.4	11.4
合併効果額合計(累積)	△ 0.5	11.9	27.0	43.7	62.5	81.0

項目	H38	H39	H40	H41	H42
合併効果額合計	17.7	16.7	15.8	14.8	14.1
歳入効果額小計	△ 0.7	△ 1.6	△ 2.5	△ 3.5	△ 4.2
合併算定替	△ 0.7	△ 1.6	△ 2.5	△ 3.5	△ 4.2
特別交付税措置					
歳出効果額合計	18.3	18.3	18.3	18.3	18.3
合併移行経費					
人件費の削減効果	6.9	6.9	6.9	6.9	6.9
事務事業の統合等による効果	11.4	11.4	11.4	11.4	11.4
合併効果額合計(累積)	98.7	115.4	131.2	146.0	160.1

## (3) 新市の累積収支の見通し

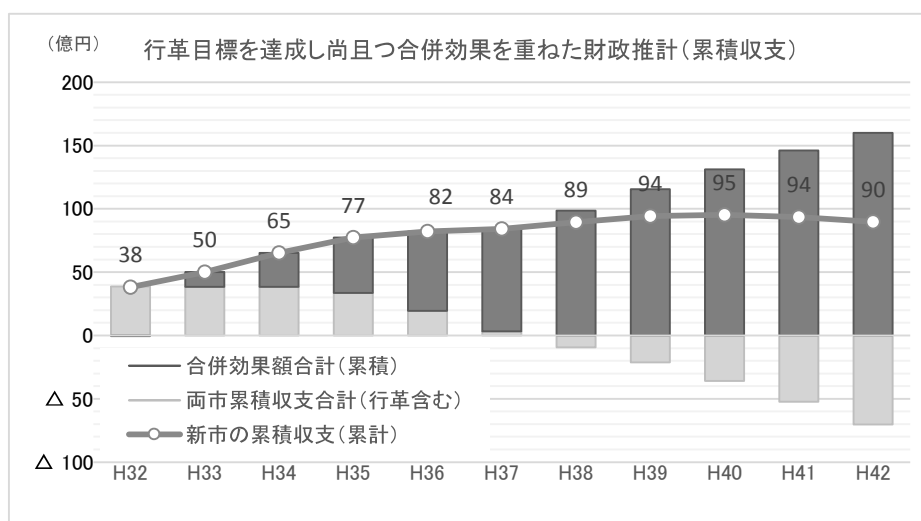
両市の行革効果額を見込んだ累積収支に、合併により見込まれる効果を重ねると、次のとおりです。

### 【新市の累積収支の見通し】

(単位:億円)

項目	H32	H33	H34	H35	H36	H37
両市累積収支合計(行革含む)	38.7	38.3	38.3	33.6	19.5	3.3
合併効果額合計(累積)	△ 0.5	11.9	27.0	43.7	62.5	81.0
新市の累積収支(累計)	38.2	50.2	65.3	77.3	82.0	84.3

項目	H38	H39	H40	H41	H42
両市累積収支合計(行革含む)	△ 9.3	△ 21.2	△ 35.8	△ 52.4	△ 70.3
合併効果額合計(累積)	98.7	115.4	131.2	146.0	160.1
新市の累積収支(累計)	89.4	94.2	95.4	93.6	89.8



両市合算の累計収支に行革効果額を重ねた場合には、約 70 億円の収支不足が見込まれていましたが、合併効果により平成 42 年度までの累積収支に約 90 億円の黒字が見込まれるなど、大幅な改善が見込まれます。

## 第7章 中核市移行基本計画（案）

## 第8章 中心市と周辺自治体との新たな広域連携体制について